

## 夜間・休日の実験・連絡体制について

新領域創成科学研究科  
環境安全委員会  
環境安全管理室

### ■ 基本方針

夜間・休日の実験は、周囲に人が少なく、指導者が不在であることが多いなど、平日昼間に行う実験とは異なる作業環境であることに加え、不測の事態が発生した場合の緊急時の連絡や初動体制も十分ではないことから、平日昼間に行う実験に比べてリスクが高いことが指摘されている。研究の都合上、やむを得ず夜間・休日に実験を行わなければならないこともありうるため、「夜間・休日の実験禁止」といった一律の制限を設けることはできないが、夜間・休日に作業を行う場合には、通常時の実験とは異なる作業環境であることを十分に認識し、作業者本人はもちろんのこと、指導側の立場にある者も含めた研究室全体が、そのリスクをできる限り低減するための対策を施さなければならない。

### ■ 夜間・休日の実験体制、届出の必要性

夜間・休日に実験作業を行う場合の基本的なルールや心構えについては、平日昼間の実験と大きく異なるものではないが、実験中に周囲の協力が得られにくい環境であること、特に夜間の場合には疲労等の影響で作業の質が低下する可能性があること、万一の際に初動がスムーズに行かない可能性があることなどを考慮し、平日昼間の実験作業以上に安全管理を徹底することが必須となる。

- (1) 平日昼間と同様、必ず2人以上で実験を行う（1人での実験作業は避ける）
- (2) 新規な実験（特にリスクを伴う実験）を夜間・休日に行うことは極力避ける。やむを得ず行う場合には、事前に必ずリスクアセスメントをし、指導教員や上級生がその内容を確認する
- (3) 実験中に事故等が発生した場合に速やかに連絡が取れるよう、必要な緊急連絡先を知っておく。  
また、自らの指導教員の連絡先も確認しておく。

なお、他大学や他部局では、夜間・休日の居残り届等の提出を義務づけるところもあるが、その実効性が十分に検証されていない段階であることに鑑み、夜間・休日の作業状況を研究科で管理することは行わないこととする。ただし、夜間・休日における安全管理の徹底や、研究室単位での自主的リスク管理の重要性に鑑みて、各研究室の事情に合わせた作業スケジュール等の相互確認体制を整備することが推奨される。

例：夜間や休日に実験を行う場合には、実験の概要、スケジュール、同室するメンバーを事前に指導教員に伝えておく、など

### ■ 緊急時の対応と通知方法（館内案内、メールなど）

夜間・休日に火災・発煙・けが人の発生などの不測の事態があった場合の初動体制は以下の通りとする。なお、単独での実験作業は、必要な初期対応に著しく支障をきたすことがあるため、昼夜にかかわらず極力避けることを徹底する。

(1) 夜間・休日の実験中に火災・発煙・けが人が発生した場合は、程度に関わらず必ず総務係へ連絡

◎被害が小さく、初期対応で沈静化しており、被害拡大の恐れがない場合は、メール連絡でもよい  
(ただし事故発生後のできるだけ早い段階で)

→連絡を受けた総務係は、研究科長、系長、担当教員、環境安全管理室、放射線管理室等に連絡

◎緊急性がある場合には、総務係(不在の場合は総務係副事務長の緊急電話)のほか、状況に応じて、消防署・守衛所に電話で通報(特に消防車/救急車を要請した場合、守衛所にも必ず連絡し、誘導を依頼)

→連絡を受けた総務係は、研究科長、系長、専攻長、担当教員、環境安全管理室、放射線管理室等に連絡

→避難の必要がある場合には、館内放送や一斉メールで全体に周知をする

(2) 当事者は、周囲の人と協力して初期対応(初期消火、救護、被害拡大防止)にあたりるとともに、できる限り速やかに研究室担当教員に連絡する

(3) 連絡を受けた研究科長、系長(専攻長)、担当教員、環境安全管理室員、放射線管理室員は、必要に応じて現場に急行(もしくは対応指示)する

<緊急連絡先>

- 総務係 04-7136-4003 (内線: 64003) 【平日 日中】
- 副事務長緊急電話 090-7833-4422 【夜間/休日を含む常時】
- 守衛所 04-7136-3010 (内線: 63010、119) 【火災・けが人等発生時】
- 事故時連絡メール: [emergency@edu.k.u-tokyo.ac.jp](mailto:emergency@edu.k.u-tokyo.ac.jp) (総務係/環境安全管理室/放射線管理室)  
(被害が小さく、初期対応で沈静化しており、被害拡大の恐れがない場合のみ)

## ■実験室内の安全点検について

実験事故の未然防止のためには、設備面を含む実験室内の日常的な安全点検も重要である。最近、本学内で発生した実験関係の事故事例に鑑み、研究室内を再点検(自主点検、相互点検)し、事故の発生や拡大につながる可能性のあるリスクの洗い出しとその対策を早急に施すことが望ましい。

<点検項目例>

- ・防火区画内や少量危険物取扱施設において、危険物が指定の数量を超えていないか。
- ・廃液(特にH分類)を溜め込んでいないか。
- ・電源タップや配線の老朽化、たこ足配線、漏電、容量オーバーなど、不適切な電気の使用がないか
- ・実験台の上、ゴミ箱の周辺、ドラフト内など、火災の発生や拡大につながる状態になっていないか
- ・化学薬品、危険物(毒劇物)保管庫の転倒落下防止措置を講じているか。
- ・廊下、階段部分(踊場など含む)に避難障害となる物品・可燃物を置いていないか。
- ・防火扉、消火栓などの消防用設備付近や防火シャッター真下に物品を置いていないか

## ■緊急時の通知の英語化について

非常時を想定し、各棟の放送設備付近に日本語/英語の周知文を掲示しておくことが有効である。(文例は下記参照)

### 1. 地震発生時

#### (1)発生直後

- 緊急地震速報が作動しました。安全を確保してください。(2回以上繰り返す)
- There has just been an emergency earthquake alert. Please take cover in a safe place.

#### (2)避難指示

- (こちらは●●です。) ただいま地震が発生しました。ヘルメットを装着し避難してください。
- (This is an announcement from ●●.) An earthquake has just occurred. Please put on your helmet and proceed to your evacuation area.
- 避難にエレベーターは使えません。階段を使用してください。
- Use the stairs. Never use the elevators.

### 2. 火災報知設備 作動時

#### (1)感知器作動後

- (こちらは●●です。) ただいま▲棟で火災報知器(非常ベル)が作動しました。詳細については改めてお知らせいたします。
- (This is an announcement from ●●.) The fire alarm (The emergency bell) has just gone off at the Building. We will keep you informed about details.

#### (2)避難指示

- (こちらは●●です。) ただいま▲棟■階で火災が発生いたしました。階段を使って屋外へ避難してください。避難にエレベーターは使えません。(2回以上繰り返す)
- (This is an announcement from ●●.) A fire has just broken out on the ■th floor at the ▲ building. Evacuate outside of the building using the stairs. Never use the elevators.

#### (3)誤作動の連絡

- (こちらは●●です。) 先ほど火災報知器(非常ベル)が作動しましたが、調査の結果、火災ではありませんでした。(2回以上繰り返す)
- (This is an announcement from ●●.) The fire alarm (The emergency bell) went odd earlier turned out to be a false alarm.